

# 平成30年度第1回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年4月25日(水)午前9時30分から午前10時00分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
5番	小川康成	6番	小森山仁司	7番	岡本 隆
8番	貞清正教	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	榎本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推10番	小林松夫	推11番	粟根耕作	推12番	秀高哲也

4. 欠席委員 4番 宮田泰行

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第4 報告事項

報告第1号 農地法第4条の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条の規定による届出について

報告第3号 農地法第18条の規定による届出について

報告第4号 農地法第4・5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について

第5 その他

(1) 5月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより平成30年度第1回農業委員会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は、4番 宮田委員です。

出席委員は、10名です。定数に達しておりますので、平成30年度第1回農業委員会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。

なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

---

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、8番 貞清委員、9番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願ひします。

---

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願ひします。

議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第1号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を茅野委員お願ひします。

【推3番 茅野委員】 4月23日に、現地確認を兼ねて〇〇さんと直接お会いしました。〇〇さんは〇〇農園といいまして、施設、露地野菜、稲作を行っておられます。3人くらい従業員を雇用されながら野菜等へ力を入れておられますが、この〇〇さんの田んぼは加工米の作付けをするということで、4年8ヶ月借りられるということです。現場はきれいに耕してありますし、電柵等も整備されておりました。以上問題は無いと思いますのでよろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第1号は提案どおり同意することにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第1号は、提案どおり同意します。

---

【議長】 続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第1号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第1号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第2号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第2号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

【推8番 吉岡委員】 太陽光発電について、周りが田んぼなもので、雨が降ったり田んぼへ水を入れたら必ず上から下へ水が漏れる。そういう了解は十分取れているのでしょうか。水路は管理されているのか。そこへ水を流しても良いのかという問題もあります。それと府中市でも太陽光発電がかなりありますが、今後こういった基準で見て回って確認したらよいのか。

【事務局（田原）】 これらは5条の届出となっており、市街化区域での転用案件です。届出書の記載事項及び添付書類が全て整っていれば農業委員会は受理します。転用したことによって、先ほどもあった水の話であるとかで問題が起きた場合は転用事業者さんにより対応してもらうのが条件となります。事務局としても太陽光発電の場合は一言申し添えはしますが、強制力はありません。太陽光発電に関するチェックについては、転用することによって他の農地に及ぼす影響、水路であるとか日当たり、その後の管理等についてです。

【議長】 他にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第3号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第3号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第4号、農地法第4・5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第4号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認め、承認とします。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて、来月の農業委員会の日程についてですが、5月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし…）

【議長】それでは、次回は5月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

平成30年4月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人